

第3節

国民の支持を得て進める外交

総論

〈国民への積極的な情報発信〉

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。このため、外務省は、各種メディアや講演会・刊行物等を活用し、機動的かつ効果的な情報発信の体制強化に努めている。

迅速な情報発信のため、外務大臣、外務副大臣又は外務報道官のいずれかによる定例記者会見の場が設定されているほか、必要に応じ、臨時の記者会見を行っている。また、特定の問題に関し日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、外交活動などについて情報を発信する外務省報道発表を随時発出している。さらに、これらの情報発信に加えて、外務大臣、外務副大臣や外務大臣政務官がテレビなどに出演し、国民に対し外交政策を直接説明しているほか、外交活動の取材調整も行っている。

インターネットを通じた情報発信としては、外務省ホームページにおいて、総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や各国情勢などの最新情報や基礎情報を提供している。また、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどのソーシャルメディアを活用した情報発信にも努めている。

「国民と対話する広報」の一環として、外務大臣による講演会を開催しているほか、外交政策や国際情勢についての理解促進や次世代の日本を担う人材育成のために、全国の国際交流団体、大学や高校などで外務省員による各種講演会を実施し

ている。また、外務省ホームページの「ご意見・ご感想コーナー」などの広聴活動を通じて、国民との双方向コミュニケーションの向上にも努めている。

〈外交記録公開〉

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、「外交記録公開推進委員会」を設置し、外交記録文書の迅速な移管と公開に積極的に取り組んでいる。また、公文書管理法にのっとり外交史料利用の利便性向上にも努めている。

〈外交実施体制の強化〉

多岐にわたる外交課題が山積する中、外交の基盤となる外交実施体制を一層拡充することが不可欠である。外務省は、国内外の情勢変化に対応した機動的な外交を進めるために、限られた資源を優先順位の高い業務に投入するとともに、外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。

日本外交の海外における拠点となる在外公館については、2016年1月にモルディブ、ソロモン、バルバドス、タジキスタン、トルクメニスタン及びモルドバの6か国に大使館を、レオン（メキシコ）及びハンブルク（ドイツ）の2都市に総領事館を設置した。しかしながら、日本の在外公館数は他の主要国と比べて依然として低い水準にあり、引き続き在外公館の体制整備を戦略的に進めていく考えである。

人員についても、他の主要国と比較して、日本の外務省の人員数は少なく、複雑化する国際的な課題に適切に対処し、主要国と肩を並べて国際貢献をしていくためにも、より一層の増強が必要である。同時に、一人一人の外交官の使命感及び見識、語学能力の研鑽^{けんさん}、及びこれらを通じた対外発信と情報収集の能力向上に資する研修制度の強化

も必要である。今後も更なる合理化のための努力を行いつつ、必要な外交実施体制の確保に尽力していく。

このような外交実施体制を支えるとともに、戦後70年を機に、積極的平和主義の立場からの外交を力強く展開するため、外務省は2015年度予算において6,854億円を計上した。

〈外交における有識者などの役割〉

国家安全保障戦略（平成25年12月閣議決定）にも触れられているとおり、日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することは、中長期的な外交力の強化につながる。このため、外務省は、外交・安全保障分野の国内シンクタンクとの連携を深め、その育成や支援を強化し、民間の有識者の知見を積極的に生かしていく考えである。

各論

1 国民への積極的な情報発信

(1) 国内メディアを通じての情報発信

外務省は、日本の外交政策などに対する国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた的確な情報発信に努めている。特に、外務大臣の記者会見は、インターネットメディアを含む多種メディアに開放されており、記者会見の様相については、記録や動画を外務省ホームページに掲載している。総理大臣や外務大臣の外国訪問に際しては、その内容・成果を分かりやすく伝えるため、訪問地においても情報発信を行っている。また、メールマガジンによる外交関連情報の配信、地方メディア関係者への外交関連情報の提供、各地方出身の外務省幹部に対する地方紙インタビューなど、様々な形での情報発信や取材への協力を行っている。

なお、各種メディアの報道において、事実誤認と思われるものや説明が十分でないものが見受けられた場合には、必要に応じてそのメディアに報道の訂正を求めるほか、外務省の見解を寄稿したり、記者会見で表明した上で、外務省ホームペー



定例記者会見の様子（東京・外務省）

会見による情報発信

外務大臣記者会見	110回
外務副大臣記者会見	5回
外務報道官記者会見	23回
合計	138回

（2015年1月1日～12月31日 外務省HP掲載分）

文書による情報発信

外務大臣談話	27件
外務報道官談話	56件
外務省報道発表	1,353件
合計	1,436件

（2015年1月1日～12月31日 外務省調べ）

ジに掲載するなど、日本の取組や立場について、国内外において正確な理解が得られるよう努めている。

(2) インターネットを通じた情報発信

外務省は、日本の外交政策に関する国民及び国際社会の理解と支持を得るため、ウェブサイトやソーシャルメディアなどインターネットを通じた情報発信に積極的に取り組んできている。

外務省ホームページ（日本語）では、総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や各国情勢などの最新情報を提供している。また、分かりやすく国際情勢を解説する「わかる！ 国際情勢」、小中学生向けの「キッズ外務省」など、幅広いコンテンツを発信している。

外務省ホームページ（英語）については、広報



外務省ホームページ



外務省公式フェイスブック



「キッズ外務省」



日本の外交政策に関する動画

文化外交の重要なツールと位置付け、日本の外交政策や国際情勢に関する日本の立場などについて英語での情報発信を強化してきている。さらに、海外の日本国大使館及び総領事館のウェブサイトを通じ、現地語での情報発信も行っている。

ソーシャルメディアを通じては、フェイスブックとツイッターのほか、日本の外交政策について、ユーチューブを通じた動画（10言語）による情報発信を行っている。

(3) 国民との対話

外務省は、外務大臣や外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

外務大臣が国民と直接対話を行う機会としての「大臣と語る」は、国民の関心の高いテーマや日本の外交政策の在り方について分かりやすく説明するとともに、参加者の質問や意見に率直に答えている。

また、外務省職員などを国際交流団体、大学や高校に派遣して実施する「国際情勢講演会」、「外交講座」、「高校講座」の各種講演会や、大学生を対象とした「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」、大学生と若手外務省職員との意見交換の場である「学生と語る」、また、「小中高生の外務省訪問」などの事業を通じて、外交政策や国際情勢についての理解促進に取り組んでいる。

各種講演事業と小中高生による外務省訪問の実施件数

国際情勢講演会	20件
外交講座	74件
高校講座	122件
小中高生の外務省訪問	81件

(2015年1月1日～12月31日)



国際情勢講演会の様子（9月10日、千葉市幕張公民館）



小中高生の外務省訪問の様子（5月14日）

また、日本の政府開発援助（ODA）政策やその具体的な取組についても、各種シンポジウムや講演会、外務省職員を学校などに派遣する「ODA出前講座」（2015年実績：52件）を通じて、国民に紹介している。

外交専門誌『外交』は、学者、ジャーナリスト、非政府組織（NGO）などの多様な論者による外交に関する活発な議論を通じて、外交に対する国民の関心を高める目的で発刊されている。2015年は、戦後70年を主なテーマとしたほか、開発協力大綱や安全保障をめぐる様々な外交課題も特集で取り上げ、内外の著名な有識者の論文などを数多く掲載した。



外交専門誌『外交』

また、外務省の組織や外交政策に対する更なる理解を得るため、分かりやすさを念頭に、「日本と国連」、「障害者権利条約」、「女性が輝く世界をつくる」や「外交という仕事—地球に生きるわたしたち（小中学生向け）」というパンフレットも作成した。

このほか、外務省では、外務省ホームページや首相官邸ホームページ、電子政府の総合窓口

（e-Gov）のご意見コーナー、さらに、電話やファックス、書簡といった様々な媒体を通じた広聴活動を行っている。寄せられた意見については外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

国民から寄せられた意見

電子メールによる意見	101,882件
電話による意見	8,267件
FAX・書簡による意見	9,064件

（2015年1月1日～12月31日）

（4）外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、1976年から自主的に外交記録を外交史料館で公開してきた。2010年5月には、「外交記録公開に関する規則」を制定し、①作成から30年以上経過した外交記録を原則公開し、②外務省政務職が委員長を務め、外部有識者が参加する「外交記録公開推進委員会」を設置し、外交記録公開の推進力を高め、透明性の向上に努めている。以来、2015年末までに移管・公開の手続を完了した外交記録ファイル数は約2万5,000冊に及ぶ。

さらに、外務省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づいて日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報の保護などに配慮しつつ、情報公開している。2015年には599件の開示請求が寄せられ、11万2,143ページの文書を開示した。

2 外交実施体制の強化

日本を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増し、外交課題も多様化しつつある中、日本の外交実施体制は主要国と比べて依然十分とはいえ、オリンピック・パラリンピック東京大会が行われる2020年を念頭に、欧米主要国並みの外交実施体制を整える必要がある。こうした認識の下、外務省は、大使館や総領事館などの在外公館や外務本省の組織改編、人的体制の整備を進めている。

大使館や総領事館などの在外公館は、海外において国を代表するとともに、外交の最前線での情

報収集・対外発信・外交関係促進・国際貢献などの分野で重要な役割を果たしている。同時に、邦人保護、日本企業支援や投資・観光の促進、資源・エネルギーの確保など、国民の利益増進に直結する活動も行っている。

2016年1月には、モルディブ、ソロモン、バルバドス、タジキスタン、トルクメニスタン及びモルドバの6か国に日本国大使館を開設した。これら6か国への大使館開設は、次の観点から日本にとり重要である。

モルディブについては、年間約4万人の日本人が渡航しており、インド洋シーレーンの要衝として地政学的重要性が高く、国際場裏においても一貫して日本の立場への支持を表明している友好国である。

ソロモンは、マグロなどの漁業資源や鉱物資源を有するほか、遺骨収集帰還事業等の実施体制の更なる強化が必要となっている。

バルバドスは、東カリブ地域交通の要衝にあるとともに、国際場裏での一定の影響力を有し、日本と近い立場を有するカリブ共同体(CARICOM)の主要国との更なる関係強化のためにも重要である。

タジキスタンは、アフガニスタンと長い国境を接し、テロ対策、麻薬対策の観点からも中央アジア

地域全体の安定にとって重要であり、国際場裏においても信頼できる友好国である。

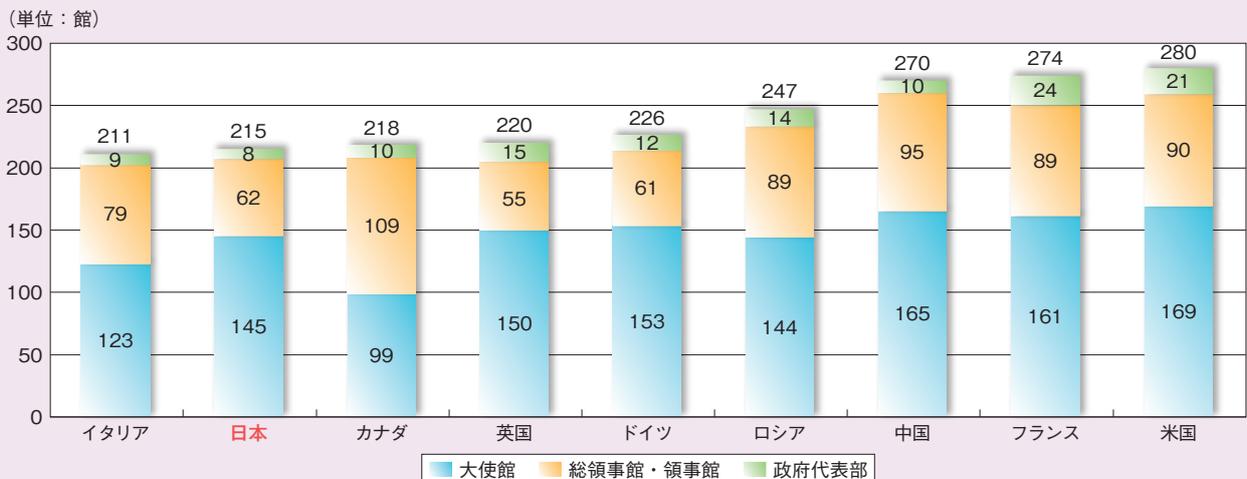
トルクメニスタンは、天然ガスの確認埋蔵量が世界4位の資源大国で、日本企業も参加する総額180億米ドル規模の開発プロジェクトが進行中であり、また、アフガニスタンやイランと国境を接し、地域の安定のためにも重要である。

モルドバは、EU・ロシア間の戦略上の要衝に位置し、民主化や市場経済化を進めており、地域情勢フォローの観点からも重要である。

さらに、海外に展開する日本企業支援のニーズが急増するとともに、各国首都以外でも情報収集や戦略的対外発信が必要であることから、2016年1月、メキシコのレオン及びドイツのハンブルクに総領事館を開設した。レオン総領事館が管轄する中央高原(バヒオ)地帯では、近年、自動車産業を中心に日本企業の進出が進み、在留邦人数が急増している。ハンブルクは、近年海洋に関する紛争の平和的解決などについて重要性が高まっている国際海洋法裁判所を擁しているほか、ドイツの有力メディアが拠点を置いている。

2015年度の日本の在外公館(実館¹)数は、215公館(大使館145、総領事館62、政府代表部8)であり、この数は、米国(280公館)、中国(270公館)などの他の主要国に比べると、依

日本と主要国との在外公館数の比較



注1) 2016年1月1日現在時点のもの

注2) 日本の数値については、2016年度末時点で、大使館149、総領事館63、政府代表部8の合計220になる予定

1 庁舎が存在し、そこに専任の職員が配属されている公館

然として少ない。

2016年度は、外交実施体制を一層強化するため、サモア、アルバニア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国及びモーリシャスの4か国に大使館を設置する予定である。

サモアはポリネシア地域最大の人口を擁する同地域の中心国の一つであり、国際機関として太平洋地域環境計画（SPREP）、国連食糧農業機関（FAO）及び国連教育科学文化機関（UNESCO）の事務局又は地域事務所も擁していることから、地域における情報収集・対外発信の拠点であるとともに、海上輸送路としても重要である。

アルバニアは、西バルカン地域南部に国境を越

えて幅広く居住するアルバニア人（人口約600万人）の中心国であり、同地域の安定と発展の鍵となる存在である。また、欧米におけるアルバニア系移民（約350万人）の強い影響力や鉱物資源が豊富であるなどの重要性もある。

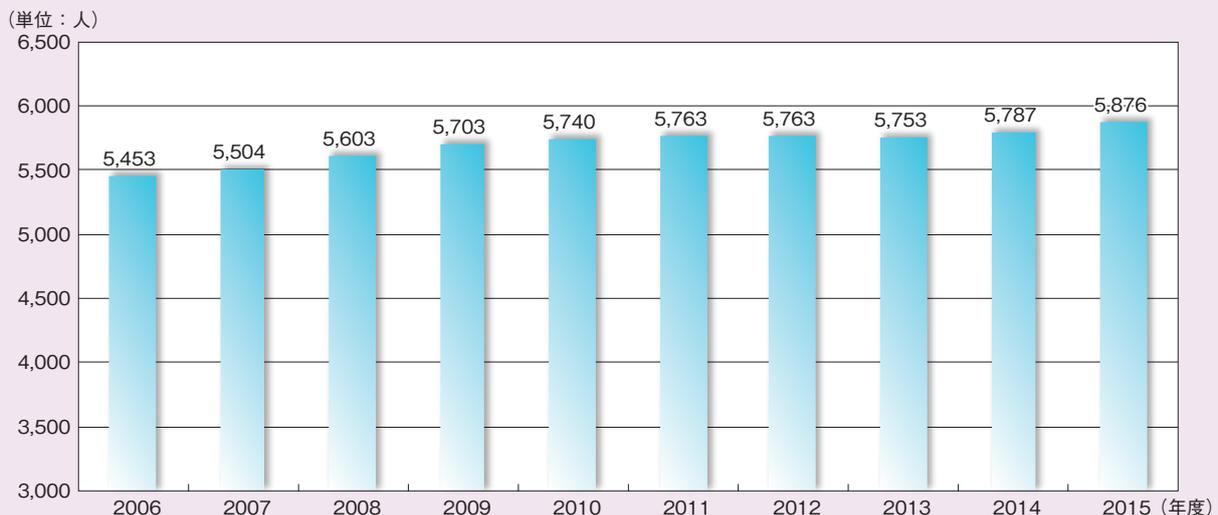
マケドニア旧ユーゴスラビア共和国は、独立後、欧州連合（EU）及び北大西洋条約機構（NATO）加盟を見据えた改革努力を継続しており、同国との関係強化は、日・EU、日・NATO関係の強化や欧州・バルカン地域に関する情報収集等の文脈でも重要である。なお、同国においては、日本は最大のドナー国の1つである。

モーリシャスは安定した民主主義国であり、優

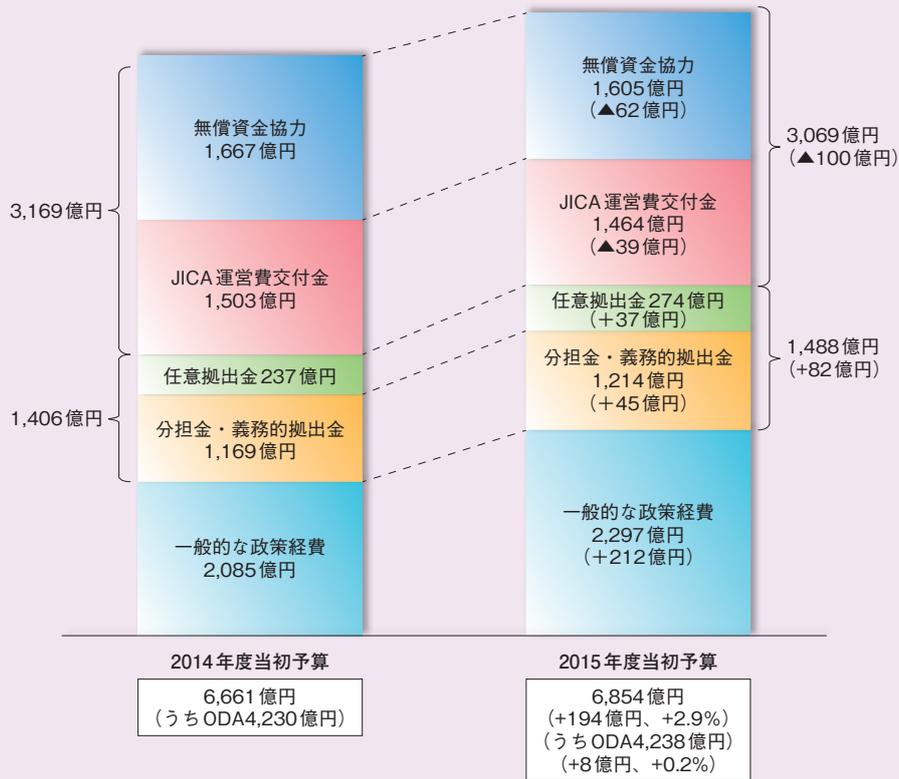
主要国外務省との職員数比較



外務省職員数の推移



2015年度予算と2014年度当初予算の比較



れたビジネス環境を有している。今後、対アフリカ投資の中継拠点として諸外国からの情報や人の往来が集中すると想定され、日本の経済活動の潜在性が見込まれる。

また、総領事館については、急成長するインドの情報技術 (IT) 産業の中心地であり、在留邦人数及び進出企業数が急増しているベンガル州に新設する予定である。

外務本省の組織に関しては、近年、シリアやチュニジア等において、邦人がテロの犠牲となる事案が発生し、イラクとレバントのイスラム国 (ISIL) が日本をテロの標的として名指しする中、2015年11月、フランス・パリにおける連続テロ事案が発生するなど、現下のテロ情勢は非常に厳しい状況にある。日本に対するテロの脅威が現実のものとなっていることを踏まえ、官邸を司令塔として、政府が一丸となって情報収集を含む国際テロ対策の強化に関する取組を推進するために、2015年12月に外務本省に国際テロ情報収集ユニットが新設された。

定員については、政府全体で厳しい財政状況に

伴う国家公務員総人件費削減の方針がある中で、外務省は、地球儀を俯瞰する外交の展開、経済外交の推進を始めとする外交実施体制強化の重要性などに対応すべく、また、外務本省に国際テロ情報収集ユニットが設置されたことに伴い、定員数は5,876人となった。しかしながら、依然として、他の主要国と比較しても人員は十分とはいえず、引き続き我が国の国力・外交方針に合致した体制の構築を目指すための取組を実施していく。なお、2016年度も、外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、在外邦人の安全対策強化・テロ関連情報収集機能強化、「積極的平和主義」の更なる展開、経済外交の推進と邦人の海外活動支援、戦略的対外発信の強化などの重要課題に取り組むため、90人増員予定である。

以上のような外交実施体制を支え、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の下、「地球儀を俯瞰する外交」を更に力強く推進していくため、外務省は2015年度予算において6,854億円 (対前年度比2.9%増) を計上した。外務省所管の2015年度補正予算の総額は2,095億円であり、

追加財政需要として難民問題対策を含む人道・テロ対策・社会安定化支援や、自然災害や広域感染症等の地球規模課題への対応支援など総額1,866億円を計上している。また、TPP対策として、国際経済紛争処理に係る体制整備事業やODAを活用した日本企業や地方自治体の海外展開支援など、総額229億円を計上している。2016年度当初予算政府案では、①在外邦人の安全対策強化／情報収集機能強化、②戦略的対外発信、③「積極的平和主義」に基づくグローバルな課題への貢献及び④経済外交／地方創生を重点項目とし、上記諸課題を実現するため外交実施体制の抜本的強化／ODAの飛躍的な拡充を図るべく7,140億円（対前年比4.2%増）を計上している。

日本の国益増進のためには、外交実施体制の強化が不可欠である。今後も、引き続き、更なる合理化への努力を行いつつ体制の整備を戦略的に進め、先進主要国並みの外交実施体制の水準を確保できるよう努めていく。

3 外交における有識者等の役割

変動する世界における今後の国際秩序の構築に当たって、民間有識者が前面に立って、各国の政府の公式見解に捉われない国際的政策論議を行い、それが国際世論や各国政府の政策決定に影響力を及ぼす傾向が顕著となっている。

国際経済政策に大きな影響を持つダボス会議、各国の著名有識者や閣僚がアジアの安全保障について議論する場となっているシャングリラ・ダイアローグはその代表である。

このような傾向は更に強まっており、主要国において、このような協議の場に参画できるようなシンクタンク（調査研究機関）人材の育成や、大学等の有識者との協力の重要性が高まっている。

日本の外交・安全保障についての知的基盤を拡大・強化し、国民の幅広い参画を得た外交を推進することが中長期的な外交力の強化につながるこの考えの下、外務省は、2013年度に、日本の外交・安全保障関係シンクタンクの活動への支援を通じ、これらシンクタンクの情報収集・分析・発信・政策提言能力を高めることを目的とした外

交・安全保障調査研究事業費補助金制度を立ち上げた。その調査・研究結果は外交政策の企画・立案にも役立てられており、2015年度も、同補助金制度は事業規模を拡大して継続されている。